

別紙標準様式（第6条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和2年度 第1回枚方市空家等対策協議会
開 催 日 時	令和2年10月26日(月) 開始時刻 16時 30分 終了時刻 17時 00分
開 催 場 所	枚方市役所 別館4階 第3・4委員会
出 席 者	小川委員、川島委員、妹尾委員、高瀬委員、染林委員、田中委員、中村委員、松尾委員、三宅委員、村上委員、森川委員、伏見枚方市長
欠 席 者	井上委員、清水委員、玉越委員、南委員
案 件 名	1. 開会 2. 議題 （1）枚方市空家等対策協議会規約の一部改正について （2）第2次枚方市空家等対策計画の作成について（諮問） （3）部会の設置について 3. 閉会
提出された資料等の名 称	次第 資料1 枚方市空家等対策協議会規約 新旧対照表 資料2 諮問書（写） 資料3 部会の設置について
決 定 事 項	○規約の改正を行った ○市長より諮問を受けた内容について審議するため、市長を除く委員全員によって構成する計画作成部会を設置した
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	0人
所 管 部 署 (事 務 局)	都市整備部 住宅まちづくり課

審 議 内 容

1 開会

会 長：ただいまから、令和2年度第1回枚方市空家等対策協議会を開催します。

事務局より本日の出席状況の報告をお願いします。

事務局：本日は、協議会構成員16名のうち、12名のご出席をいただいております。

従いまして、枚方市空家等対策協議会規約3条第2項の規定に基づき、本協議会が成立していることをご報告申し上げます。

会 長：ありがとうございます。本日、傍聴希望の方はおられますか。

事務局：おられません。

(各委員紹介、事務局紹介～開会挨拶(部長))

案件に入ります前に資料の確認をさせていただきます。本日はお手元のタブレットで資料の説明をさせていただきます。事務局の操作に合わせて皆様お手元のタブレットが連動いたしますのでご確認ください。

資料1 枚方市空家等対策協議会規約 新旧対照表

資料2 諮問書(写)

資料3 部会の設置について

資料は以上でございます。タブレットの連動に問題はありませんでしょうか。

2 議題

案件(1) 枚方市空家等対策協議会規約の一部改正について

会 長：それでは、案件(1)についての説明を事務局からお願いします。

事務局：【資料1より説明】

会 長：ありがとうございました。ただ今の説明について、ご意見等ございませんでしょうか。

委 員：【異議なし】

会 長：意見がないようですので、案件(1)については、事務局の説明のとおり、枚方市空家等対策協議会規約を一部改正するものとします。

案件(2) 第2次枚方市空家等対策計画の作成について(諮問)

会 長：それでは案件(2)について、事務局から説明をお願いします。

事務局：案件(2)「第2次枚方市空家等対策計画の策定について(諮問)」について、伏見市長から協議会に対して諮問をさせていただきます。正面にて市長から村上会長に諮問書をお渡ししますので、恐れ入りますが正面にお進みください。

市 長：枚方市空家等対策協議会会長、村上武則様。枚方市空家等及び空き地等の対策に関する条例第16条に基づき、枚方市空家等対策計画の策定について、別紙

の諮問趣旨のとおり、貴協議会に諮問します。枚方市長、伏見隆。よろしくお
願いします。

会 長：かしこまりました。全力を尽くします。

市 長：本市においては、転出超過の状況が続いているため、空家活用を通して、転入
超過へ転じるきっかけのひとつとなればと思っています。空家活用を積極的に、
協定を結んでいる団体とも連携しながら、事例を増やしていきたい。皆様の専
門的な見地から、ご意見賜れたらと思います。

会 長：では、諮問の趣旨の詳細について、事務局より説明をお願いします。

事務局：【資料2より説明】

会 長：ありがとうございました。

案件（3）部会の設置について

会 長：それでは案件（3）に進みます。先ほど諮問を受けました内容について、審議
するための部会の設置が必要となりますので、事務局から説明をお願いします。

事務局：【資料3より説明】

会 長：ただいまの説明について、ご意見等がありますか。

委 員：【異議なし】

会 長：意見がないようですので、案件（3）について、計画作成部会は、市長を除く、
委員全員によって構成し、審議していくこととします。

3 閉会

事務局：（閉会挨拶（次長））

会 長：それでは以上をもちまして本日の協議会を終了します。

（～10分休憩後、計画作成部会へ）